

令和4年1月22日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震に伴う
大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について～

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった大分県及び宮崎県の市町について、大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震により、大分県及び宮崎県で最大震度5強を観測しました。

大分県及び宮崎県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

対象の県	通常基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町
大分県	8割	大分市、佐伯市、竹田市
宮崎県	8割	延岡市、高千穂町

なお、大雨警報(土砂災害)のキキクル(危険度分布)[※]についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

土砂災害警戒情報についても、大雨警報・注意報と同様に、通常基準を引き下げた暫定基準を適用して運用します。

※ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>)

以上